

病防第13号
令和5年（2023年）5月15日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

病虫害発生予察特殊報について（送付）
このことについて、発生予察特殊報第2号を発表しましたので送付します。

特 殊 報

令和5年度（2023年度）発生予察特殊報第2号
令和5年（2023年）5月15日
熊本県病虫害防除所長

- 1 病虫害名 ショウガ紅色根茎腐敗病
- 2 学 名 *Setophoma terrestris*
- 3 発生作物 ショウガ（ショウガ科）
- 4 発生確認の経過
令和4年（2022年）10月、県内のショウガ栽培ほ場で、根茎の表面が赤色に変色する症状が確認された（図1）。
被害根茎から分離した糸状菌を、農林水産省門司植物防疫所に同定依頼したところ、ショウガ紅色根茎腐敗病を引き起こす*Setophoma terrestris*と同定された。
- 5 国内の発生状況
国内では、平成12年（2000年）に高知県で初めて確認され、*Pyrenochaeta terrestris*によるショウガ紅色根茎腐敗病と命名された（Gruyterらによる再分類により、同菌の学名は現在*Setophoma terrestris*と定義されている）。
- 6 病徴
根茎に発生し、地上部には症状がみられない。軽症の場合は、根茎の表面が淡赤色～褐色に変色する。重症の場合は、根茎の表面が割れ、その部分が黒褐色に変色する。変色が表面にとどまる場合と、根茎内部に褐色水浸状の腐敗が進行する場合がある（図1、図2）。
- 7 防除対策
 - （1）り病植物体中の菌が第一次伝染源となるため、収穫後は残さを除去し、適切に処分する。
 - （2）土壌伝染を防止するため、種ショウガ植え付け前の土壌消毒を行う。
 - （3）種ショウガによる伝染を避けるため、病徴が認められる根茎は種ショウガとして使用しない。なお、根茎の一部に症状が認められる場合、外観上健全な部分も保菌している場合があるので注意する。

(4) 連作すると多発する。なお、本菌は、ネギ、トマト、メロンなどの植物に感染し、「紅色根腐病」の病名が報告されているため、輪作する場合は本菌の寄主植物を選択しないよう注意する。

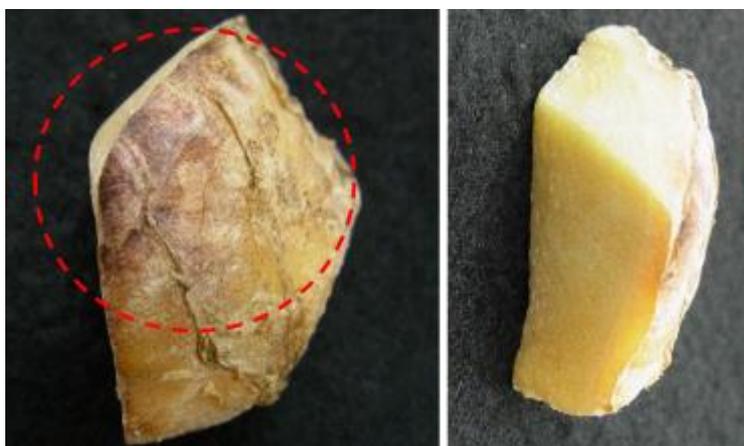


図1 被害根茎（左：表面が赤色に変色する、右：変色は表面にとどまる）



図2 接種試験（有傷接種）による病徴（内部に褐色水浸状の腐敗が進行する）
※画像は門司植物防疫所から提供。無断転載禁止。

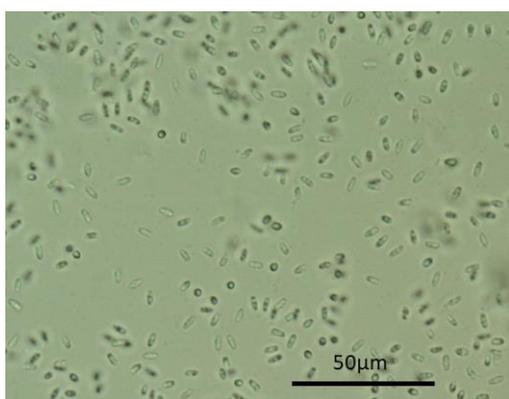


図3 *Setophoma terrestris* の分生子

熊本県病害虫防除所
（熊本県農業研究センター 生産環境研究所内）
担当：福岡、岡島
TEL 096-248-6490 FAX 096-248-6493